

第 12 次山形県交通安全計画（案）についての意見募集の予告

山形県では、現在、第 12 次山形県交通安全計画の策定作業を進めています。この計画は、交通安全対策基本法第 25 条の規定に基づき、交通事故の防止を推進するため、今後 5 年間に県、市町村、関係機関・団体が講ずべき交通安全に関する施策の大綱と数値目標を定めるものです。

この計画の案がまとまり次第、下記の時期に本ホームページ上で、パブリック・コメントを実施する予定ですので、事前にお知らせいたします。

皆様の案に対する御意見、ご提案をお寄せください。

記

1 意見募集の予定時期

令和 8 年 8 月下旬頃

※スケジュールは作業の進捗上、ずれが生じたり、変更されたりする場合がありますが御容赦ください。

2 問い合わせ先

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課 地域安全対策担当
電話 023-630-2682

以上